

証券コード 6803  
2017年6月2日

# 株主各位

東京都多摩市落合一丁目47番地  
**ティアック株式会社**  
取締役社長 英 裕 治

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年6月22日(木曜日)午後5時40分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2017年6月23日(金曜日)午前10時   |
| 2. 場 所  | 東京都多摩市落合一丁目43番地<br>京王プラザホテル多摩 4階アポロ  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第69期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)<br>事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第69期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 議 案     | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件   |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teac.co.jp/jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の一部に改善の遅れも見られますが、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いています。また、世界経済は、全体としては緩やかに回復しているものの、米国の金融政策正常化の影響、中国やその他アジア新興国経済の先行き、地政学的リスクの影響など、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち、BtoC事業では商品ポートフォリオの再構築を行い、収益性向上を重視した事業運営を進めてまいりました。また、放送・設備市場へTASCAMブランドで展開しているBtoB事業では、国内市場へ機器販売のみならずレコーディング・ソリューション・カンパニーとしての事業拡大を目的とした投資を進めました。事業の選択と集中を完了した情報機器事業については、再参入を遂げた機内エンターテインメント機器の国内外エアラインへの導入を実施し、また、医用画像記録再生機器並びに計測機器は欧米市場で順調に受注を伸ばしてきました。

当連結会計年度におきましては、売上収益は前期に行った産業用光ディスクドライブ事業の譲渡の影響と円高による為替の影響、音響機器事業の不振により減収となりました。ただし、営業利益については、企業年金制度変更に伴う利益により、前期を上回る結果となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上収益は173億4千6百万円（前期比15.2%減）、営業利益は2億9千5百万円（前期比586.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期損失5千2百万円（前期親会社の所有者に帰属する当期損失1億9千6百万円）となりました。

当社グループは、当連結会計年度末において利益及び資本合計にて、当社が取引金融機関等との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触することとなりました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しましたが、当該事象又は状況を解消すべく資金計画を策定し、取引金融機関等に対しシンジケートローン契約の財務制限条項の適用免除について協議を行いました。その結果、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を得ており、今後の主要取引銀行等の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

音響機器事業の売上収益は112億1千7百万円（前期比14.4%減）となり、セグメント営業利益は6億4千6百万円（前期比13.9%減）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は、SACDプレーヤーの新製品やネットワークプレーヤーなどの新規カテゴリー製品が比較的好調に推移しました。輸出はアジア市場の好調を維持、さらに北米、欧州市場が大きく伸長した結果、前期と比較して増収となりましたが為替等の影響により減益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）は、前期に引き続き、一体型レコードプレーヤーシステムや単品ターンテーブルに各市場で旺盛な需要がありましたが供給が対応できず、また、新製品上市の遅れも影響し、全体としては減収となりましたが、固定費の削減等により赤字幅は縮小しました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、楽器市場向けにおいて、リニアPCMレコーダー、USBオーディオインターフェイスが欧米以外の地域で好調に推移し、生産コスト削減により利益率が改善しました。マルチトラックレコーダー（DIGITAL PORTASTUDIO）は需要減により低調に推移しました。デジタル一眼レフカメラ用リニアPCMレコーダーは、新製品の導入もあり北米で堅調に推移しました。設備市場向けにおいては、ソリッドステートレコーダー、CDプレーヤーが堅調に推移したものの、全地域でカセットテープ、MiniDiscの旧メディア製品の需要減、新製品の立ち上がりの遅れが影響し低調に推移しました。放送局向け、スタジオ向け機器は案件獲得もあり国内で堅調に推移しました。輸入商品においては、一部ブランドの取扱停止と主力となる新製品がなかったため、売上は低調となりましたが、新規ブランドの取扱開始と円高の影響で利益率が改善しました。しかしながら、全体としては減収減益となりました。

情報機器事業の売上収益は50億6千7百万円（前期比23.9%減）となり、セグメント営業利益は5億1千7百万円（前期比22.2%減）となりました。

売上収益減少の主要因は、産業用光ディスクドライブ事業を前期に事業譲渡したことによるものです。また、セグメント営業利益減少の主要因は、前期の官公庁向け大型案件が当期はなかったことによるものです。

航空機搭載記録再生機器は、延伸していた海外顧客向けの大口案件の出荷が完了したこと、また、国内大手エアライン向けの機内エンターテインメント機器の導入が完了したことから増収となりました。計測機器はデータレコーダーにおいて鉄道及び重工業への大型プロジェクトがなく、低調に推移しました。センサーは半導体業界向けに好調に推移しましたが、計測機器全体では減収となりました。しかしながら、高性能のデジタル指示計により新たな顧客開拓ができ、販売を伸ばすことが

できたことは計測機器における今後の市場開拓に大きな足掛かりとなりました。医用画像記録再生機器は国内での消化器内視鏡向け記録機器の販売が堅調に推移しました。手術画像用レコーダーは国内では全国各地域での販売網の構築が完了し、販売を伸ばすことができました。また、海外では欧州で契約した大手医療機器販売社による新規顧客の開拓が進んだこと、米国では大手医療機器メーカーとの取引を開始したことなどにより、医用画像記録再生機器全体では増収となりました。ソリューションビジネスは受託開発が好調を維持し増収となりました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、事業譲渡により減収減益となりました。

その他事業の売上収益は10億6千2百万円（前期比52.6%増）、セグメント営業利益は3千3百万円（前期セグメント営業損失2千8百万円）となり、増収増益となりました。

以上のような状況をうけまして、配当につきましては、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上する結果となりましたことから、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたします。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

企業集団の事業セグメント別売上収益の状況は次のとおりであります。

#### 企業集団の事業セグメント別売上収益

区 分	第68期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)		第69期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減比
音 響 機 器 事 業	百万円 13,097	% 64.0	百万円 11,217	% 64.7	百万円 △1,880	% △14.4
情 報 機 器 事 業	6,662	32.6	5,067	29.2	△1,595	△23.9
そ の 他	696	3.4	1,062	6.1	366	52.6
合 計	20,455	100.0	17,346	100.0	△3,109	△15.2

## (2) 設備投資の状況

当社グループは、省力化、生産性の向上及び製品の信頼性向上のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資については、測定器、金型等を中心として経常的な投資にとどまりましたが、内訳は次のとおりであります。

(設備投資の金額には消費税は含みません。)

	当連結会計年度	(単位：百万円) 前期比
音響機器事業	104	△27.6
情報機器事業	64	△18.1
その他及び全社共通	35	△76.3
合計	<u>203</u>	<u>△45.1</u>

また、所要資金は自己資金で賅っています。

## (3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする5金融機関と総額29億円のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローンの借入残高は23億円であります。

## (4) 対処すべき課題

音響機器事業のBtoB事業の拡大とBtoC事業における収益力向上が、引き続き短期的な最重要課題と捉えております。これまでに取り組んだ中国工場や海外販売子会社の構造改革や商品ラインナップの見直し、また、マーケティング活動の成果を確実に刈り取ることに加え、競合他社が提供できていない付加価値を提供することで、新規市場での成長と収益安定化を目指してまいります。

そのために、顧客とのコミュニケーションの機会を増やすべく、国内外で人材の配置及び体制の構築を進めてまいります。

また、次期以降の業績の改善のため、希望退職者募集の構造改革による固定費削減も同時に実施いたします。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	日本基準	
	第 66 期 (2014年3月期)	第 67 期 (2015年3月期)
売 上 高 (百万円)	22,444	20,328
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	395	△270
経 常 利 益 (△損失) (百万円)	30	△689
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△248	△1,831
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△0.86	△6.36
純 資 産 (百万円)	3,678	3,202
総 資 産 (百万円)	17,582	15,445

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

区 分	IFRS		
	第 67 期 (2015年3月期)	第 68 期 (2016年3月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売 上 収 益 (百万円)	20,434	20,455	17,346
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	△1,403	43	295
税 引 前 当 期 損 失 (△) (百万円)	△1,832	△132	△8
親会社の所有者に帰属する当期損失(△) (百万円)	△1,870	△196	△52
基本的1株当たり当期損失(△) (円)	△6.49	△0.68	△0.18
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,002	756	571
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6.95	2.62	1.98
資 産 合 計 (百万円)	14,648	13,122	11,192
資 本 合 計 (百万円)	2,043	802	638

(注) 第68期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第67期のIFRSに基づいた諸数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2017年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は、Gibson Holdings, Inc. 及びGibson Brands, Inc. であります。Gibson Holdings, Inc. は、当社の株式157,447千株（議決権比率54.85%）を直接保有する当社の親会社であります。Gibson Brands, Inc. は、Gibson Holdings, Inc. の親会社であり、当社の株式157,447千株（議決権比率54.85%）を間接保有する当社の親会社であります。

なお、当社は両社と資本・業務提携契約を締結しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社であるGibson Brands, Inc. より投資有価証券の株式譲渡契約に係る譲渡代金の未収入金を受取り及び利息を受取りがあります。

両社協議により、支払いにつきましては分割とし、金利を決定しております。債権の保全につきましては、別途担保設定がされておりましたが、期中に未収入金の全額が回収されたことから、当該担保設定は解除されております。

これらのことから、当社取締役会は、親会社との間の取引に際し、当社の利益を害することはないと判断しております。



### ③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
	千	%	
ティアック アメリカ, INC.	US\$ 38,360	100.0	当社製品の販売
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	¥ 64,200	100.0	情報機器製品・高級オーディオ機器の製造受託、部品の製造販売
ティアック UK LTD.	GBP 3,800	100.0	当社製品の販売
ティアック ヨーロッパ GmbH	EUR 2,061	100.0	当社製品の販売
ティアック オンキヨーソリューションズ株式会社	¥ 90,000	60.1	ソフト開発及びシステム機器販売
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.	HK\$ 27,000	100.0	音響機器の部品調達及び仲介
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	HK\$ 20,000	100.0	音響機器の製造販売
エソテリック 株式会社	¥ 90,000	100.0	高級オーディオ機器の販売
ティアック カスタマーソリューションズ株式会社	¥ 10,000	100.0	当社製品のサービス
ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD.	HK\$ 1,000	100.0	当社製品の販売

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含めた議決権比率を記載しております。  
 2. 100%間接保有の子会社は、ティアック UK LTD.、東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.、ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. であります。  
 3. ティアック メキシコ S.A. de C.V. は、2017年2月6日に解散を決議しており、清算手続き中であります。  
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (7) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

事業セグメント	主 要 製 品
音 響 機 器 事 業	高級オーディオ機器、一般オーディオ機器、音楽制作・業務用オーディオ機器
情 報 機 器 事 業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器 (トランスデューサー、データレコーダー)、ソリューションビジネス、介護支援個別ケアシステム、産業用光ドライブ

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

テ ィ ア ッ ク 株 式 会 社	本社	東京都多摩市
-------------------	----	--------

② 子会社

ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	本社及び工場	東京都青梅市
テ ィ ア ッ ク ア メ リ カ , I N C .	本社	米国 カリフォルニア州
テ ィ ア ッ ク ヨ ー ロ ッ パ G m b H	本社	ドイツ ヘッセン州
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	本社及び工場	中国 広東省

(9) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
738 名	△152 名

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 使用人数減少の主な理由は、中国生産子会社及び米国販売子会社における減員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	2,300 百万円

- (注) シンジケートローンは株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする5金融機関によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 288,133,631株 (自己株式1,183,503株を除く)  
 (3) 株主数 13,920名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
G i b s o n H o l d i n g s , I n c .	千株 157,447	% 54.64
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	4,570	1.59
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,433	1.19
オ ン キ ヨ ー 株 式 会 社	2,894	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,637	0.92
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,007	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	1,823	0.63
長 谷 川 聡	1,484	0.52
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	1,342	0.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,314	0.46

(注) 持株比率は、自己株式 (1,183,503株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	英 裕 治	CEO
取 締 役	野 村 佳 秀	CFO
取 締 役	ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ	Gibson Brands, Inc. 代表取締役会長CEO Gibson Holdings, Inc. 代表取締役会長CEO オンキヨー株式会社取締役
取 締 役	デビット・ベリーマン	Gibson Brands, Inc. 代表取締役社長 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	ソロモン・ピチオート	Gibson Brands, Inc. 取締役
取 締 役	ブルース・エイ・ミッチェル	Gibson Brands, Inc. Executive Vice President, General Counsel and Corporate Secretary
取 締 役	ベンソン・ケイ・ウー	
取 締 役	ジェラルド・エル・ ジェイ・ダンジュエ	Gibson Brands, Inc. Executive Vice President
取 締 役 (常勤監査等委員)	牧 野 信 明	
取 締 役 (監査等委員)	原 琢 己	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	坂 口 洋 二	公認会計士、税理士

- (注) 1. 当社は、2016年6月21日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役（監査等委員）原 琢己及び坂口洋二の両氏は、社外取締役であります。また、原 琢己及び坂口洋二の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）牧野信明氏は当社グループ内の経理関連部門で経理経験を有し、また、取締役（監査等委員）坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、牧野信明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	72百万円
取締役（監査等委員）	3名	17百万円
監 査 役	3名	5百万円
合 計	14名	94百万円

(注) 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお、当社は2016年6月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	原 琢 己	取締役（監査等委員）就任後に開催の取締役会4回及び当事業年度に開催の監査等委員会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	坂 口 洋 二	取締役（監査等委員）就任後に開催の取締役会4回及び当事業年度に開催の監査等委員会11回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

- ③ 社外役員の報酬等の総額  
当事業年度における社外役員（5名）の報酬等の総額は、12百万円であります。
  
- ④ 当社親会社等又は当該親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬等の額（社外役員であった期間に受けたものに限る。）  
3名 33百万円（当事業年度における期中平均相場による円換算額）

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 60百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 82百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である米国会計基準に基づく監査業務についての対価を支払っております。

(4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外子会社5社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 業務執行取締役は、株主総会、取締役会及び関連資料等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行う。
- 2) 業務執行取締役は、上記情報の保存及び管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、内部監査室、会計監査人、社内関連部門が閲覧できるよう保存期間管理する。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は、損失の危険の管理を統括する組織として、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、当該委員会は、当社企業グループのリスクマネジメント業務を統括する。取締役会は、当社企業グループ横断的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行う。
- 2) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループに内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、当社企業グループのリスクマネジメント状況を監督し、毎年度見直しを行う。当社企業グループにおいては、平時は、当社各部門及び各子会社においてリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事は「危機管理規程」に従い、当社企業グループ全体として対応することとする。

#### ③ 業務執行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、定時取締役会、臨時取締役会により、会社法の要請に基づく重要事項の決定並びに業務執行取締役の業務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、全取締役及び執行役員等の事業責任者が出席する経営執行会議を開催し、当社企業グループの業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社においては、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- 2) 当社企業グループの業務執行について、業務執行取締役及び執行役員等の事業責任者は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社企業グループの経営目標を設定し、それらは取締役会において決議される。当社各部門及び各子会社においては、その経営目標達成に向け具体策を立案・実行し、重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にチェックを行う。



- 3) 当社企業グループは、日常の業務の遂行に際し、各レベルの責任者が職務権限の委譲に基づき、業務を遂行する体制をとる。
- ④ 業務執行取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループのコンプライアンスを統括する。コンプライアンスの推進については、「ティアックグループコンプライアンス規程」を制定し、業務執行取締役は、使用人がコンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
  - 2) 当社は、公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、業務執行取締役・使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならないと定めており、運用状況を四半期毎に取締役会に報告する。会社は通報者、通報内容について開示しないものとする。各当社子会社においても、同法若しくは適用される同種の法令を準用して、同等の内部通報制度を運用する。
  - 3) 「ティアックグループコンプライアンス規程」において、ティアックグループ社員は反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり、一切の関係を拒絶し、その活動を助長するような行為をしてはならない旨規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
  - 4) 業務執行取締役は、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を毎年度評価、報告する体制を整備し運用する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 業務執行取締役は、当社企業グループ各社の業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて取締役、内部監査室、社内関連部門の閲覧可能な状態とする体制を整備する。
  - 2) 当社は、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を通じて、当社企業グループ各社のコンプライアンス・リスク管理教育、指導を行うとともに問題点の把握に努める。
  - 3) 内部監査室は、当社及び当社企業グループの組織体制の整備及び業務の執行状況を評価し、経営改善のための提言を行うとともに、不適切な取引又は会計処理を防止する。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、現在は監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて専任あるいは兼任の補助スタッフを置くこととする。
- ⑦ ⑥の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に係わる事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査等委員会の意見を考慮して行う。
  - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
- ⑧ 業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 業務執行取締役は、当社企業グループに係り、当社取締役会規程に定める取締役会決議事項（法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項）並びに各業務執行取締役の職務の状況についての報告を実施するための体制をとる。
  - 2) 業務執行取締役及び執行役員等の事業責任者は、当社企業グループの重要な業務の執行状況について監査等委員会へ報告をするための体制をとる。
  - 3) 業務執行取締役は、監査等委員会の業務監査にあたり使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社企業グループの重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。
  - 4) 内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
  - 5) 監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を業務執行取締役及び使用人に周知徹底する。
  - 6) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」ほか経営執行会議下部組織は、監査等委員会に定期的に報告をするための体制をとる。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的又は随時会合をもち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図れる体制をとる。

- 2) 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役及び使用人に、業務に関する説明又は報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- 3) 当社は、監査等委員会が、必要に応じて内部監査室及び内部監査に関連する管理部門に調査を求める場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- 4) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

### ① 監査等委員会設置会社への移行

当社は、2016年6月21日開催の第68回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

### ② 法令遵守体制

当社は、海外子会社の現地社員にも共通して適用される「ティアックグループコンプライアンス規程」を日本語・英語版にて策定しており、子会社各社への送付、イントラネット上への掲載、研修等の方法により周知させ、コンプライアンスの徹底を図っております。

当社グループ会社の役職員の職務分掌に係り必要となる法令については、各法令の主管部門より随時関連する法令情報等の提供及び指導を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報制度を設けており、取締役会へ通報状況の四半期報告を実施し、コンプライアンスの実効性向上に努め、ハラスメント防止規程を運用することにより、社内の健全な労働環境維持を図っております。

### ③ リスク管理

当社は、「ティアックグループリスク管理方針」を策定し、グループ会社を含めたリスク管理を行っております。

年度毎に、ビジネスリスクマネジメント委員会が中心となり、リスクアセスメント、リスク管理テーマの設定、対策、対策状況モニタリング、結果総括を実施するとともに、取締役会へ対応状況の四半期報告を実施し、リスク状況のタイムリーな把握と対策実施によるリスクの低減に努めております。

④ グループ会社管理

当社は、「関係会社管理規程」を策定し、子会社の管理方針及び管理体制を定め、子会社の指導を行うとともに、必要なサポートを行っております。

また、子会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による内部監査を実施して、当社グループにおける業務の適正性を確保しております。

⑤ 監査等委員会の監査

当社は、監査等委員会を毎月開催し、監査方針等の協議決定及び監査結果報告を行いました。監査等委員は、取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し随時意見を述べたほか、内部監査室や会計監査人と相互連携し、また、実査、往査も行い、監査の実効性確保に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を四捨五入して表示しております。また、比率は表示桁未満を四捨五入してあります。

## 連結財政状態計算書(国際会計基準)

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
<b>流 動 資 産</b>	8,770	<b>流 動 負 債</b>	5,297
現金及び現金同等物	2,097	借 入 金 等	2,477
営業債権及びその他の債権	3,217	営業債務及びその他の債務	1,256
棚 卸 資 産	3,197	引 当 金	644
その他の流動資産	260	未 払 法 人 所 得 税	4
<b>非 流 動 資 産</b>	2,421	そ の 他 の 金 融 負 債	10
有形固定資産	1,422	そ の 他 の 流 動 負 債	906
無 形 資 産	557	<b>非 流 動 負 債</b>	5,257
その他の投資	190	借 入 金 等	327
繰延税金資産	34	退職給付に係る負債	4,260
その他の金融資産	179	引 当 金	47
その他の非流動資産	40	繰 延 税 金 負 債	12
		その他の非流動負債	611
		<b>負 債 合 計</b>	<b>10,554</b>
		<b>資 本</b>	
		親会社の所有者に帰属する持分	571
		資 本 金	6,000
		資 本 剰 余 金	74
		自 己 株 式	△120
		利 益 剰 余 金	△2,217
		利 益 剰 余 金	△3,430
		(IFRS移行時の累積換算差額)	
		その他の資本の構成要素	265
		<b>非 支 配 持 分</b>	66
		<b>資 本 合 計</b>	<b>638</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,192</b>	<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>11,192</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

## 連結損益計算書(国際会計基準)

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	17,346
売 上 原 価	10,221
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>7,125</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,173
そ の 他 の 損 益	△136
<b>個 別 開 示 項 目 前 営 業 損 失</b>	<b>△183</b>
個 別 開 示 項 目	479
<b>営 業 利 益</b>	<b>295</b>
金 融 収 益	46
金 融 費 用	349
<b>税 引 前 当 期 損 失</b>	<b>△8</b>
法 人 所 得 税 費 用	24
<b>当 期 損 失</b>	<b>△32</b>
当 期 損 失 の 帰 属 先 :	
親 会 社 の 所 有 者 持 分	△52
非 支 配 持 分	20
<b>合 計</b>	<b>△32</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

## 連結持分変動計算書(国際会計基準)

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	利益剰余金 (IFRS移行時の 累積換算差額)
2016年4月1日残高	6,000	74	△119	△2,155	△3,430
当期包括利益					
当期損失				△52	
その他の包括利益					
当期包括利益合計	—	—	—	△52	—
所有者との取引等					
自己株式の取得			△1		
所有者との取引等計	—	—	△1	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				△10	
2017年3月31日残高	6,000	74	△120	△2,217	△3,430

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の 資本の 構成要素	合計		
2016年4月1日残高	386	756	46	802
当期包括利益				
当期損失		△52	20	△32
その他の包括利益	△132	△132		△132
当期包括利益合計	△132	△184	20	△164
所有者との取引等				
自己株式の取得		△1		△1
所有者との取引等計	—	△1	—	△1
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	10	—		—
2017年3月31日残高	265	571	66	638

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	5,758	流 動 負 債	6,391
現金及び預金	1,415	支払手形	302
受取手形	405	買掛金	485
売掛金	1,820	短期借入金	2,300
商材	1,052	関係会社短期借入金	2,159
原材料	514	1年内返済予定の長期借入金	122
前払費用	118	リース債	20
関係会社短期貸付金	129	未払金	409
未収入金	321	未払費用	225
その他の金	6	未払法人税等	44
貸倒引当金	△25	前受り金	8
固 定 資 産	8,994	預賞与引当金	25
有形固定資産	1,541	製品保証引当金	25
建物	367	返品調整引当金	54
構築物	0	返訴引当金	49
機械及び装置	0	未払消費税等	112
車両運搬具	0	その他	35
工具、器具及び備品	65	固定負債	4,544
土地	1,074	長期未払入金	588
リース資産	32	長期借入金	253
無形固定資産	181	繰延税金負債	14
ソフトウェア	179	繰延税金負債引当金	1
その他の他	2	退職給付引当金	3,666
投資その他の資産	7,272	退職給付引当金	11
投資有価証券	143	その他	9
関係会社株式	6,333	負債合計	10,936
関係会社長期貸付金	493	( 純 資 産 の 部 )	
長期前払費用	17	株主資本	3,813
長期未収入金	577	資本	6,000
敷金及び保証金	145	資本剰余金	306
破産更生債権等	172	その他資本剰余金	306
その他の他	5	利益剰余金	△2,373
貸倒引当金	△616	その他利益剰余金	△2,373
資 産 合 計	14,753	繰越利益剰余金	△2,373
		自己株式	△119
		評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	3
		純 資 産 合 計	3,816
		負債及び純資産合計	14,753

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。



## 損 益 計 算 書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,528
売 上 原 価		6,779
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		△14
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,763</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,890
<b>営 業 損 失</b>		<b>△126</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	44	
受 取 配 当 金	3	
受 取 地 代 家 賃	88	
そ の 他	7	143
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	89	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	91	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	81	
不 動 産 賃 貸 原 価	28	
為 替 差 損	114	
そ の 他	3	409
<b>経 常 損 失</b>		<b>△393</b>
特 別 損 失		
減 損 損 失	45	
訴 訟 関 連 損 失	453	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	266	765
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>△1,159</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△19	△19
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>△1,140</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
2016年4月1日残高	6,000	306	△1,233	△119	4,953	△1	4,952
当期変動額							
当期純損失			△1,140		△1,140		△1,140
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						5	5
当期変動額合計	－	－	△1,140	△0	△1,140	5	△1,135
2017年3月31日残高	6,000	306	△2,373	△119	3,813	3	3,816

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

ティアック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森部 裕次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ティアック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

ティアック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森部 裕 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ティアック株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

ティアック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 牧野 信 明 ㊟

監査等委員 原 琢 己 ㊟

監査等委員 坂口 洋 二 ㊟

(注) 監査等委員原 琢己及び同坂口洋二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	はなぶさ めうじ 英 裕 治 (1961年9月17日生)	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社タスカム部長 2004年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 2005年5月 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 2006年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）	131,000株
	[取締役候補者とした理由] 入社以来、音響機器事業に従事し、執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント等を経て、2006年から業務執行の最高責任者である取締役社長、現在では取締役社長CEOを務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
2	のむら よしひで 野 村 佳 秀 (1954年8月11日生)	1977年4月 当社入社 1999年6月 当社業務企画部長 2003年8月 当社財務部長 2004年6月 当社執行役員財務部長 2007年6月 当社取締役財務部長 2010年4月 当社取締役コーポレート本部長 2012年5月 当社取締役コーポレート本部長兼経営情報部長 2013年4月 当社取締役財務担当 2013年6月 当社取締役CFO（現任）	78,000株
	[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に財務・経営関連業務に従事し、取締役コーポレート本部長等を経て、現在では取締役CFOを務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般、グローバルな管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ (1953年3月3日生)	1985年3月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 代表取締役会長 1992年1月 同社代表取締役会長CEO (現任) 2012年6月 オンキヨー株式会社取締役 (現任) 2012年11月 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役会長CEO (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任)	0株
		(重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. 代表取締役会長CEO Gibson Holdings, Inc. 代表取締役会長CEO オンキヨー株式会社取締役	
[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、長年にわたる音響機器業界での経験や、米国企業での役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。			
4	デビット・ベリーマン (1952年1月7日生)	1985年3月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 代表取締役社長 (現任) 2012年11月 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役社長 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任)	0株
		(重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. 代表取締役社長 Gibson Holdings, Inc. 代表取締役社長	
[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、長年にわたる音響機器業界での経験や、米国企業での役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	ソロモン・ピチオート (1953年10月2日生)	<p>1979年8月 Republic National Bank of NewYork (現：HSBC Bank USA) 入社</p> <p>2001年12月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 取締役</p> <p>2005年5月 Precision Asset Management COO</p> <p>2006年8月 M. Safra &amp; Co. Treasurer</p> <p>2013年5月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 取締役 (現任)</p> <p>2013年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2015年1月 SPNY Capital Treasurer (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. 取締役</p>	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、長年にわたる音響機器業界での経験や、米国企業での役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
6	ブルース・エイ・ミッチェル (1955年4月16日生)	<p>1996年12月 CompBenefits Corporation Executive Vice President, General Counsel and Corporate Secretary (1997年9月～1998年6月 同社CFO 兼務)</p> <p>2009年10月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) Executive Vice President, General Counsel and Corporate Secretary (現任)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. Executive Vice President, General Counsel and Corporate Secretary</p>	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、米国における弁護士・公認会計士としての知識や、米国企業での法務担当としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	ベンソン・ケイ・ウー (1954年11月21日生)	1999年9月 Metris Companies Inc. CFO & Senior Vice President, Business Development	0株
		2003年9月 Trimas Corporation CFO	
		2005年9月 Tower Automotive Inc. Vice President & Treasurer	
		2007年7月 Prestolite Electric inc. Executive Vice President & CFO	
		2014年6月 Rayonier Advanced Materials Inc. Senior Vice President & CFO	
		2015年12月 Gibson Brands, Inc. CFO	
		2016年6月 当社取締役 (現任)	
		2016年10月 Private Equity Advisor (現任)	
	[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、米国企業でCFOとして豊富な経験と幅広い知見を有しており、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。		
8	ジェラルド・エル・ ジェイ・ダンジュー (1968年9月24日生)	1995年4月 Group Bic Global Product Manager	0株
		2003年9月 Newell Rubbermaid Sales and Marketing Manager	
		2008年9月 同社Vice President BU EMEA	
		2013年12月 Jarden Consumer Solutions Director of Marketing EMEA	
		2014年10月 Gibson Brands, Inc. EMEA President	
		2016年1月 同社Executive Vice President (現任)	
		2016年6月 当社取締役 (現任)	
		(重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. Executive Vice President	
	[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、Gibson Brands, Inc. の欧州の統括責任者としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、Gibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. の代表取締役会長CEO、オンキヨー株式会社取締役を兼務しております。
- デビット・ベリーマン氏は、Gibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. の代表取締役社長を兼務しております。
- ソロモン・ピチオート氏は、Gibson Brands, Inc. の取締役を兼務しております。
- Gibson Brands, Inc. は、当社の親会社であり、当社との間で資本・業務提携契約を締結しております。また、当社と同社は、ライセンス契約、製品供給契約等の取引関係があり、音響機器事業の一部において競業関係にあります。
- Gibson Holdings, Inc. は、当社の親会社であり、当社との間で資本・業務提携契約を締結しております。
- オンキヨー株式会社は、当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、音響機器事業の一部において競業関係にあります。
2. 取締役候補者の当社の親会社および同社の子会社における地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のほか、次のとおりであります。
- (1) ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏
- ① 次の各会社の代表取締役会長CEO
- Epiphone Qingdao Musical Instrument, Co., Ltd.、Gibson Acquisition Corp.、Gibson Audio, Inc.、Gibson Café and Gallery, Inc.、Gibson Development Stage Holdings, Inc.、Gibson Entertainment, Inc.、Gibson Europe B.V.、Gibson Brands Canada, Ltd.、Gibson Guitar France SARL、Gibson Guitar GmbH、Gibson Guitar India Private Limited、Gibson Guitar Limited、Gibson Guitar - Promocoes de Instrumentos Musicais, S/C Ltda.、Gibson Guitar Singapore Pte., Ltd.、Gibson Guitar Technology, Inc.、Gibson International Sales LLC、Gibson International, Inc.、Gibson Kids, Inc.、Gibson Med, S. r. l.、Gibson Pianos Mexico, S. de R. L. de C. V.、Gibson Pro Audio Corp.、Gibson Slingerland & Tobias, Inc.、Gibson Valley Arts, Inc.、Gibson Ventures, Inc.、Ji Sheng Bo Yun Musical Instrument Trading Co., Ltd.、musicYo.com Corporation、Opcode Corporation、Qingdao Gibson Musical Instruments, Inc.、Cakewalk, Inc.、American Latin Music Awards, Inc.、Baldwin (Zhongshan) Piano & Musical Instrument Co., Ltd.、Baldwin Dongbei (Yingkou) Piano Musical Instrument Co., Ltd.、Baldwin Piano, Inc.、Neat Audio Acquisition Corp.、Take Anywhere Technologies、Wurlitzer Corp.
- ② 次の各会社の取締役
- 株式会社GIBSON GUITAR CORPORATION JAPAN、Gibson Innovations Limited、Consolidated Musical Instruments, LLC、Gibson Innovations USA, Inc.、Gibson Brands (CIS) Limited Liability Company、Gibson Guitar Hong Kong Limited

- (2) デビット・ペリーマン氏
- ① 上記(1)①記載の各会社(Gibson Guitar India Private Limited、Cakewalk, Inc.、Baldwin (Zhongshan) Piano & Musical Instrument Co., Ltd、Baldwin Dongbei (Yingkou) Piano Musical Instrument Co., Ltd、Neat Audio Acquisition Corp.を除く)の代表取締役社長
  - ② 次の各会社の取締役  
株式会社GIBSON GUITAR CORPORATION JAPAN、Cakewalk, Inc.、Consolidated Musical Instruments, LLC、Baldwin (Zhongshan) Piano & Musical Instrument Co., Ltd、Baldwin Dongbei (Yingkou) Piano Musical Instrument Co., Ltd
- (3) ブルース・エイ・ミッチェル氏  
次の各会社の取締役  
Gibson Guitar India Private Limited、Gibson Innovations Limited、Gibson Innovations USA, Inc.、Gibson Guitar Hong Kong Limited、Neat Audio Acquisition Corp.
- (4) ベンソン・ケイ・ウー氏  
過去5年間において、当社の親会社であるGibson Brands, Inc.のCF0および同社の子会社であるGibson Innovations Limitedの取締役であったことがあります。
3. 当社は、ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ、デビット・ペリーマン、ソロモン・ピチオート、ブルース・エイ・ミッチェル、ベンソン・ケイ・ウーおよびジェラルド・エル・ジェイ・ダンジュールの6氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、6氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都多摩市落合一丁目43番地  
京王プラザホテル多摩 4階アポロ  
電話 042-374-0111 (代)



## 交 通

京王相模原線「京王多摩センター駅」下車	徒歩 約2分
小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車	徒歩 約2分
多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車	徒歩 約2分